

特集に寄せて

『富士電機時報』 発刊の意義を再認識

Re-Recognizing the Significance of the Publication of “Fuji Electric Journal”

吉田 清 YOSHIDA, Kiyoshi

日本工業大学 電気電子工学科 教授 博士（工学）
IEC/TC94 国内委員会委員長

大学の図書館には、各社の技報が並んでいるコーナーがある。頻繁ではないが気になる見出しを見つけて拝見している。学会の論文誌とは違い、最新の技術トレンドを知るためには最適である。

また、同じ大学内に“工業技術博物館”という歴史的な産業機械を動態保存している博物館がある。1891年イギリス製の蒸気機関車を毎月運転しておりSLファンの間では知られている。展示物には、他に鉄道変電所で使われていたタコ型のガラス製水銀整流器があり、青白い放電をして動作している状態が見られる。先日、1924年製の富士電機製造株式会社の銘板が付いた誘導電動機の展示をたまたま見つけた。輸入工作機械の動力として使われており、現在でも動作するそうである。

そこで、『富士電機技報』がどのようなものか調べてみた。第1巻第1号は、93年前の1924年3月1日発行で、『富士電機時報』というタイトルである。発刊当初は、論文発表のみで、主にシーメンス社の論文を翻訳し、紹介した記事が多く、新技術が海外から導入されていたことがわかる。また、“発刊の辞”に初代社長の名取和作氏の以下の記述があるのが印象深い。“（前半部分略）独逸国の最新なる技術と学理とは我社之れを得るに至便なるの位置にあるにより独り我社之れを専にするの私心を捨て本冊子に依り定時廣く之を江湖（世間）に紹介せんと欲す読者若之により利する所あらば幸甚也”とある。この自社だけでなく広く社会のためにという考え方に感銘を覚えた。1924年3月は、関東大震災が起きた1923年9月1日からわずか半年後のことである。1935年からは、『富士時報』として特集が毎号に組まれている。2012年7月の第85巻第4号で、現在の『富士電機技報』に名称を変更してリニューアルされている。ブランドステートメントを“*Innovating Energy Technology*”としたことによると説明している。“このステートメントには、電気エネルギーと熱エネルギーの技術を革新し、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献するという私たちの想いを込めています”との解説があり、技術力への自信と飛躍の決意が感じられる。

今回の特集の“受配電・開閉・制御機器コンポーネン

ト”は電気エネルギー社会を支える基盤技術で、そこには当然、安全・安心で高い信頼性が要求される。“水と安全はタダ”といわれる日本社会であるが、少なくとも“電気エネルギーと安全はタダではない”ことを認識しなければならない。電気エネルギーほど便利なものはない。しかし、原子力や石炭、LNGなどは、全て輸入品でこれらから発電している。当然、重大事故や環境負荷へのリスクを伴う。家庭のブレーカ、コンセント、スイッチなどは、電気接点（コンタクト）を使い、通電（ON）と遮断（OFF）を行う。私たちは日常生活で当たり前に使っているが、IEC規格やJISにより、安全が確保されている。製品の開発には関係する規格、特にIEC規格やISO規格に準拠し、さらに認証を受ける必要がある。この原稿を書きながら、パソコンの電源アダプタを見ると、“UL, CE, GS, PSE”の規格のマークがある。全て安全に関する認証マークである。電源アダプタでさえ多くの規格をクリアしなければならないのであるから、電気エネルギーを制御するシステムや開閉機器が満足すべきものは、IEC規格の要求事項だけでも多岐に渡することは想像に難くない。

話題は変わるが、IEC/TC94（補助継電器）の国内委員会の代表として新規規格を提案（NWIP）するため、5月のウィーン会議に派遣された。日本の提案は受理され、新規規格のWD（Working Draft）が回覧され、8月末の投票結果を待っている。Pメンバーと呼ばれる主要参加国の1/3以上の賛成でWG（Working Group）による規格開発がスタートする。しかし、3年以内に規格が発行されなければ、破棄される。規格は新規規格開発だけでなく、定期的にメンテナンスが行われる。自ら提案し作成することも現在ある規格を改定することもできる。そのためにはExpertを数多く参加させるなどAll Japanでの対応が必要となる。日本の製品開発のために、有利に規格を開発または改定するメリットは大きい。オリンピックで柔道のルールが改定され日本選手は不利になった。簡単ではないが、逆のことは行えばよいことは明らかである。規格への取組みについても、富士電機時報第1巻第1号の“発刊の辞”に述べられた社会的貢献の意義の再認識が必要ではないだろうか。



*本誌に記載されている会社名および製品名は、それぞれの会社が所有する
商標または登録商標である場合があります。